



平成 20 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 コマーシャル・アールイー
代表者名 代表取締役社長 甲 斐 田 啓 二
(JASDAQ・コード 8866)
問合せ先 経営企画本部経営企画部長 山田 聡
(TEL. 03-5255-5466)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 15 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 25 日開催予定の当社第 29 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 商号の英文表記の末尾を、従来の「Co.」から、より一般的な表記方法である「Co.,Ltd.」に改めるものであります。
- (2) 金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）の施行に伴い、当社の事業目的の一部が第二種金融商品取引業に整理されたことに対応するため、また現状の当事業に即し、事業内容の明確化を図ることを目的として、現行定款第 2 条につきまして変更を行うものであります。
- (3) 公告に関する利便性の向上および費用の削減を図るため、公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、あわせてやむを得ない事由によって電子公告によることができない場合の措置を定めるものであります。
- (4) 株主提案権の権利行使は書面によるものとするなど、株主の皆様の権利行使にあたり、その手続の方法を明確化するため、その詳細を株式取扱規程に規定することを定めるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 20 年 6 月 25 日（水曜日）
定款変更の効力発生日	平成 20 年 6 月 25 日（水曜日）

以上

(別紙)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第 1 条 当社は、株式会社コマーシャル・アールイーと称し、英文では Commercial RE Co. と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 (条文省略)</p> <p>(1)</p> <p>) (条文省略)</p> <p>(7)</p> <p><u>(8) 投資顧問業及び受託財産の運用並びに管理</u></p> <p><u>(9) 不動産の信託受益権の取得、保存、売却並びにその代理人及び媒介</u></p> <p><u>(10) 不動産特定共同事業法に基づく事業</u></p> <p><u>(11) 不動産情報雑誌等の発行及び広告業</u></p> <p><u>(12) 起業家の企業支援に関するセミナー及びコンサルティング</u></p> <p><u>(13) 日用雑貨、通信機器の販売</u></p> <p>(14) 上記各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>第 3 条～第 4 条 (条文省略)</p> <p>(公告方法)</p> <p>第 5 条 当社の公告方法は、<u>日本経済新聞に掲載する方法</u>により行う。</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第 1 条 当社は、株式会社コマーシャル・アールイーと称し、英文では Commercial RE Co.,Ltd. と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 (条文省略)</p> <p>(1)</p> <p>) (現行どおり)</p> <p>(7)</p> <p>(削除)</p> <p><u>(8) 金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業</u></p> <p>(9) (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(10) (現行どおり)</p> <p>第 3 条～第 4 条 (現行どおり)</p> <p>(公告方法)</p> <p>第 5 条 当社の公告方法は、<u>電子公告</u>により行う。 <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。</u></p>
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>第 6 条～第 10 条 (条文省略)</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第 11 条 当社の株式に関する取扱い<u>および手数料</u>については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第 12 条～第 37 条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>第 6 条～第 10 条 (現行どおり)</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第 11 条 当社の株式に関する取扱い<u>ならびに手数料</u>、<u>および株主の権利行使に際しての手續</u>については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第 12 条～第 37 条 (現行どおり)</p>